

第 56 号

2019. 5. 20

日本歯科技工士連盟機関紙

れんめい

発行 日本歯科技工士連盟
東京都新宿区市谷左内町 21-5
歯科技工士会館内
発行人 石 原 義 博
編集 日本歯科技工士連盟

執行部提出全議案を承認

2019 年度第 1 回評議員会

日本歯科技工士連盟（会長・杉岡範明）は、去る 3 月 16 日（土）、歯科技工士会館において 2019 年度第 1 回評議員会を開催した。

はじめに上野 博議長（新潟）より、河野喜久巳副議長（愛媛）が都合により欠席のため代理の副議長を選任したい旨の説明があり、議場に諮った結果、藤田誠司評議員（香川）が務めることとなった。

その後、副議長が氏名点呼を行い、評議員定数 59 名に対し 57 名の出席を確認（後刻 1 名の出席を確認）し、議長に報告。これを受け議長は、日本歯科技工士連盟規約第 26 条に基づき 2019 年度第 1 回評議員会の開会を宣言した。議事録署名人の選出は議長一任となり、櫻井利浩評議員（山形）と佐野雅哉評議員（静岡）が指名された。

杉岡範明会長の挨拶（要旨別掲）が行われた後、議長が議事に入る旨を議場に告げ、執行部より第 1 号議案及び第 2 号議案が一括で上程された。

はじめに大西清支理事長が「第 1 号議案・2018 年度活動一般報告承認を求める件」を上程し、「日本歯科技工士連盟の活動は公益社団法人日本歯科技工士会の活動を政治的側面から密接に連携し支援することであり、新執行部の下、2018 年度も歯科技工士の環境改善に向けて様々な渉外活動を行った」と総括するとともに、2018 年度活動方針大綱として掲げた「歯冠修復及び欠損補綴の円滑な実施が良質な歯科医療の確保に資するという趣旨を歯科医師と歯科技工士が共有すること」、「製作技工に関する主な項目と所定点数を関係者に周知すること」、「歯科の医療費の適正な評価を求めること」、「超高齢社会における歯科技工士の業務の在り方を検討すること」、「多様化するニーズに対応できる質の高い歯科技工士教育の実現と充実に向けた活動を行うこと」、「歯科技工士学校養成所の学級定員適正化に向けた活動を行うこと」の各項目に関する取り組みや、歯科技工士に関する制度推進議員連盟（以下、議員連盟）の活動について説明した。

次に秋山佳弘副会長より「第 2 号議案・2018 年度会計収支決算の承認を求める件」が上程され、阿部正從副理事長が資料を基に詳細な説明を行った。また監査報告として林隆三郎監事より監査報告として、2018 年度の会計収支決算書については伝票証憑類その他これに関する帳簿等により、役員の業務執行については 2018 年度活動報



告書及びこれに関連する書類により監査した結果、本連盟の会計は正確かつ適正に処理されており、会務は適正妥当に執行されたものであることを認める旨の報告が行われるとともに監事所見が述べられた。

引き続き杉岡会長より、2018 年度活動報告の補足として、議員連盟の活動や諸課題解決に向けた各方面への渉外活動等に関する報告が行われた。その後、質疑応答の後、採決を行った結果、第 1 号議案、第 2 号議案とも賛成多数により承認された。

続いて「第 3 号議案・第 25 回参議院議員通常選挙比例代表選出議員候補予定者推薦決定の件」が杉岡会長より上程され、同選挙における支援方針について説明が行われた。質疑応答を経て採決を行った結果、賛成多数で承認された。

引き続き大西理事長より協議事項として「評議員会開催数について」の説明があり、執行部と評議員との間で意見交換が行われた。また、報告事項として「第 25 回参議院議員通常選挙選挙区選出議員候補予定者の推薦について」、「新賛助会員制度について」、「連盟入会案内パンフレットについて」に関する報告が行われた。

休憩を挟んだ後、大西理事長司会のもと、日技連盟創立 60 周年記念表彰が執り行われた。はじめに、長年歯科技工士連盟の役員として歯科技工士の環境整備に顕著な

功績を上げられた方々に日本歯科技工士連盟会長表彰が授与され、受賞者を代表して大阪府技連盟の藤原俊彰氏へ杉岡会長より表彰状と記念品が手渡された。

続いて、長年にわたり歯科技工士連盟に奉職し、もって歯科技工士の環境改善に関して顕著な功績を上げられた方々に自由民主党総裁感謝状が授与され、受賞者を代表して国府田知生氏に対し、議員連盟事務局長である松本洋平議員より感謝状と記念品が手渡された。すべての受賞者を代表して藤原氏より謝辞が述べられた後、松本議員がご挨拶とお祝いの言葉を述べられた。

最後に議長が議事進行への協力御礼を述べ、全日程が終了した。

○日本歯科技工士連盟会長表彰受賞者（敬称略）

東 賢（北海道）	木村壽二（青森）	酒樹 栄（秋田）
小柳正人（岩手）	上林 淳（山形）	藤原義和（宮城）
木幡公男（福島）	古屋裕康（群馬）	斎須照久（栃木）
瀬谷公子（茨城）	千野秀一（山梨）	藤元健二（東京）
日高稔雅（神奈川）	高橋幹夫（千葉）	佐藤正廣（埼玉）
藤原英保（新潟）	泉沢一義（石川）	二谷定雄（富山）
廣 一馬（福井）	松井孝介（静岡）	田中勝實（長野）
早川公箭（岐阜）	鈴木克彦（愛知）	平野良治（三重）
清水伸彦（滋賀）	松原 護（京都）	藤原俊彰（大阪）
中村圭作（奈良）	保田義雄（和歌山）	岩田日出夫（兵庫）
松井文師（岡山）	川島 環（鳥取）	武内義治（広島）
小村純二（島根）	藤井康弘（山口）	中井公一郎（香川）
泉 直三（愛媛）	井内孝次（徳島）	林隆三郎（福岡）
穴井幸信（大分）	玉置泰伸（熊本）	徳留繁仁（宮崎）
竹之内泰己（鹿児島）	下地正一（沖縄）	

○自由民主党総裁感謝状受賞者（敬称略）

鈴木一央（茨城）	阿部正從（東京）	国府田知生（東京）
鈴木隆夫（東京）	杉井伸行（埼玉）	野島正美（埼玉）
石原義博（静岡）	古橋博美（静岡）	小川博和（京都）
時見高志（大阪）	中西茂昭（大阪）	速見 憲（大阪）
宅見 満（兵庫）	衛藤勝也（広島）	橋本賢作（高知）
秋山佳弘（徳島）	後藤久幸（大分）	大勝健二（千葉）



日本歯科技工士連盟会長表彰を授与される藤原俊彰氏



松本議員より自由民主党総裁感謝状を授与される国府田知生氏

第 1 回評議員会質疑応答要旨

《質問》 今年4月から始まる働き方改革について、連盟としてはどのような考えのもとに進んでいくのか。現状の製作技工点数料金で1日8時間、週40時間の労働で収支は見合うのかという懸念を持っているが、どう考えるか。(神奈川・青木評議員)

《回答》 働き方改革による規定が適用されるのは就業者を雇っている歯科技工所だが、公益日技の担当事業部門において対応しており、今年是全国10カ所程度の地区で関係法令を理解してもらうということを進めている。連盟としては、政治的にサポートすることがあればしっかりと対応したいと考えている。

現状の委託受託関係の中で、関係法令を遵守して歯科技工所運営が成り立つのかという点については、今後も検証していかなければならないが、まずは製作技工に要する費用が適切に技工料金に反映されることが重要であると考えているので、そのための政策を確実に進めてまいりたい。(杉岡会長)

《質問》 日技連盟の動きを会員があまり理解していないのではないかと。伝えきれていないことには地域組織にも責任があるが、日技連盟としても、例えば機関紙を難しい文章ではなく平易な分かりやすい言葉にするなど、会員が理解しやすくなる努力をしていただきたい。(宮崎・宮永評議員)

《回答》 いくら情報を提供しても、会員一人ひとりに理解してもらわなければ組織全体としての力にはならない。私も日ごろから、公益日技においても連盟においても、会員への有効な情報発信について研究するよう担当部署に指示しており、引き続き対応していきたい。

ただ、本部だけが取り組んでも成果が表れるわけではない。地域組織の厳しい現状も理解しているが、ぜひ“ともに前へ進む”ということを念頭に置いていただきたい。(杉岡会長)

《質問》 訪問診療に歯科技工士が出てきてほしいと歯科医師からかなり要望されるが、手当があるわけではないから応じられないというのが現実である。そのような状況が3～4年も続いているが、今ではもう歯科技工士は当てにされず、歯科衛生士と歯科医師だけで訪問を



設立60年の記念すべき年に 想いを新たに前へ 杉岡会長挨拶要旨

今年、本連盟の前身である旧称「日本歯科技工士政治連盟」の設立から60年を迎える節目の年となります。

本連盟は1959(昭和34)年5月5日、上智大学附属上智会館において、当時の社団法人日本歯科技工士会の対外活動をサポートする、すなわち歯科技工士の政策を前に進める政治団体としての渉外活動を推進することを目的に、中筋勇吉氏を初代理事長に擁し結成されました。1955(昭和30)年設立の社団法人がその活動の中で、制度的にある政治的な制約・限界を突破すべく、社団法人では活動出来ない領域に本連盟をもって歯科技工士の影響力を広げたものです。

以来、歯科技工士の新たな歴史を刻み、時勢を得た折には組織内候補を擁立し国政に挑戦するなどを経て、連盟活動を継続してきました。先人の皆さまがゼロから始められ、これほどの蓄積を築き上げてきたことを思うと、現在の連盟組織の責任者として、改めて身の引き締まる思いです。

回すという状況が固定化されるような雰囲気になっている。このままでは歯科技工士が歯科医療の中から抜け落ちるのではないかと危機感を抱いている。

デジタル化もかなり進んできていることを考えると、社会から歯科技工士が完全に取り残されていくのではないかと。このままどのような将来が描けるのだろうかとか大変危惧しているが、執行部ではどのように考えているか。(鳥取・小屋本評議員)

《回答》 訪問診療における歯科技工士の活用については、これまでもお話ししてきたように、2016年にまとめた「歯科技工士の明るい未来に向けた提言」の中で、超高齢社会における歯科技工士の業務の在り方として、チェアサイドでの歯科技工に関連する業務の評価や、地域包括ケアシステムを推進する中での歯科訪問診療における歯科技工士の業務の在り方の検討を要望している。業務の在り方を検討することは教育の充実という観点からも必要だと考えており、その方針に沿って取り組んで

また今年、春には統一地方選挙があり、夏には第25回参議院議員選挙が行われます。本連盟と友好関係にある「歯科技工士に関する制度推進議員連盟」所属の改選期を迎える参議院議員に対する支援、及び歯科技工士と友好関係にある諸団体と協調しながら、歯科技工士に対する制度・政策の実現に資する候補者の支援に、地域組織連盟と力を合わせ対応して行きたいと思います。

本連盟活動は、会員個々の主義主張に関わらない、歯科技工士の環境改善に特化した政治的活動です。そのために本連盟、地域組織連盟がその分担する役割を果たしながら、真の国民歯科医療の充実と発展のために、現在、歯科技工が抱えている難局に立ち向かい、諸課題を前に進めていかなければなりません。

本日は、皆さんと共に日本歯科技工士連盟の60年という記念すべき年の議会において、「先人への感謝」と「今を生きる者の協調」、そして「次世代のための希望」に満ちた時空の共有を願い、挨拶いたします。

いるところである。(杉岡会長)

《質問》 保険の金パラが高騰した問題で、保険制度の限界が見えたように思う。経済問題の解決を目指しているが、その先にある国の保険制度自体は大丈夫なのかという懸念を持っている。日技連盟としては今後の展望をどのように考えているか。(奈良・小野山評議員)

《回答》 データによれば、虫歯の減少や8020運動の達成率上昇などから、歯科補てつ物、充填物、矯正装置を作成し、修理し、加工するという部分は減少傾向になると考えられる。

さらに少子化で人口が減少していく中、歯科全体がどのように関わっていくのかについては、常に情報を取り入れて検討していかなければならないが、第一義的には歯科医師会がどう考えるか、歯科医師がどう考えるかであり、その中で歯科技工士の立場で在るべき姿を主張していくべきと考えている。(杉岡会長)

歯科技工士が抱える課題を確実に国政に届け、その政策を実現させるために、日本歯科技工士連盟は、自由民主党次期参議院比例代表選出議員候補予定者である現参議院議員・石田昌宏氏の推薦を機関決定いたしました。石田昌宏議員は看護師として医療現場に携わった後、国会議員となられ、現在は参議院厚生労働委員会の委員長として厚生労働行政全般に携わっておられます。また、「歯科技工士に関する制度推進議員連盟」にも所属され、歯科技工士が抱える課題に対する認識を共有していただいています。この度、石田昌宏議員、日本看護連盟・草間朋子会長をお招きし、今後の展望や決意について杉岡範明会長が意見交換を行いました。

次期参議院議員選挙 日技連盟推薦候補予定者 石田昌宏 議員に聞く

看護師としての経験は 国政全般に活かせる

杉岡会長(以下、杉岡) 石田先生は長年、看護師として医療現場に携わった後、現在は、約20万人の会員を擁する日本看護連盟出身の参議院議員として、看護師の立場で政策や制度を変えていこうと活動されています。まずはそのことについての想いをお話いただけますか。
石田議員(以下、石田) 看護師というのは患者さんのそばに寄り添っていくのが仕事ですが、より良い仕事をし

ようと思ったら看護師たちが働く職場の環境を変えていかなければいけませんから、その役割を担う人間が必要です。

看護師ではなくても国会議員はたくさんいますから、そういう方々をお願いするということはもちろんできるわけですが、やはりどんな業界でも、当事者ではないと分からないリアル感がありますよね。その意味で、リアルに現実を理解している人間が国会議員になるということには大きな意味があります。

一方で、私ひとりの力だけでは法律は通りませんから、

国会の中で仲間をつくって想いを共有し、現場改善につなげることも大切で、国に理解者を増やすという役割も担っています。

杉岡 草間会長は20万人以上の会員を擁する日本看護連盟のトップとして、看護職の国会議員を応援し、看護政策を実現しようとなさっています。

草間会長(以下、草間) 日本看護連盟では現在、石田先生を含め、参議院議員2名、衆議院議員2名、計4名の国会議員を応援しています。とはいえ、4人の先生だけでは法律は成立しませんから、看護職国会議員の方々



日本歯科技工士連盟・杉岡範明会長

に中心になって働いていただき、看護を理解し、味方となっていたける国会議員の先生方が少しでも多くなるように全国で働きかけも行っています。

杉岡 石田先生は国会議員になられて、見方が変わった点などはありますか。

石田 現在、参議院厚生労働委員会の委員長として厚生労働行政全般に携わり、視野も広がりました。国会議員になった当初は看護の環境を整えるという視点で活動していましたが、看護師の経験はおそらく国政全般に活かせるのではないかなと思うようになりました。

先ほどもお話したとおり看護師の仕事は患者さんに寄り添うことですので、例えば訪問看護においては、当然ながらその人のベッドサイドまで行きます。そこまで入るくらい人のプライベートにリアルに近づく職業というのは、他にはないのではないかなと思うのです。病気で弱って、痛くて、苦しいときに、家族にも見せない顔を私たちは見るわけです。

そうした経験をしてきたリアルな実感から社会保障政策を考えると、実際に現場で起きていることだけではなく、「これは観念的過ぎる」とか「もっと実はいけるんだよ」という感覚のようなものも国会に伝えることができると感じています。

草間 だからこそ、看護師は多くの職種の人々と共にチーム医療のキーパーソンとみなされるわけですが、看護職の国会議員は政治の、特に社会保障の制度に関わる場面では、大きな役割を担えるのではないかと期待しています。

杉岡 そもそも石田先生が看護師を志した動機は何だったのですか。

石田 もともと分子生物学者になろうと思って大学に入ったので、看護のことなど考えてもいませんでした。部活ばかりやっていて成績はぱっとせず、専攻を選ぶ際にたまたま巡り合った看護のコースの授業がとても魅力的で、「看護学というのは看護師になるだけではなくて、人間追求の学問だな」と感じました。それでそのコースを専攻し、資格を取り、資格を取って働いたら実は大切にやりたいことのある仕事だったという感じです。今は一生を看護にかけてよかったと思っています。

杉岡 私も同じような感じです。私は高校生の頃、パイロットになりたいくて、航空大学校を受けたのですがなれませんでした。そのときにたまたま親が勧めてくれたのが歯科技工士という仕事でしたので、動機が不純と言えば不純なのです（笑）。

しかし、この仕事に出会えて本当に人生が180度変わりました。岩手県にある大学附属の学校で学び、資格を取った後は7年ほどその学校で教員を務めました、こ

んなにやりがいのある仕事だということは、資格を取るまで全然分かりませんでした。

そのときに育てた学生たちに、もっと良い環境でこの仕事を最後まで続けてもらいたいという想いが今につながっています。

石田 人の暮らしや命に直接関わるわけですね。歯だってそうです。食べられるか食べられないかというのは命に関わることです。生活も変わります。そういうところに関わってくるとというのは、歯科技工士にしる看護師にしる、魅力ある仕事だと思います。

基礎教育年限延長の実現を目指して

杉岡 先生には「歯科技工士に関する制度推進議員連盟」に所属していただいています。これまでの感想をお聞かせください。

石田 私は看護師の議員連盟にも所属していますが、議員連盟の重要性というのは、議員が、看護なら看護、歯科技工なら歯科技工のことを理解する機会が増えるということです。

政治の世界では最終的には多数決が必要ですから、知っている議員が増えなければなりません。議員が歯科技工に関わる場をつくっていただいているのは非常に意味のあることです。私も入会してよかったと思っています。

杉岡 看護問題対策議員連盟には300人以上の国会議員がいらっしゃるそうですね。

草間 多くの先生方が看護に関心を寄せていらっしゃって、制度改正などの際には、たいへん心強い存在になっています。年に1回、議連の総会が開かれますが、会員の多くの国会議員が出席され、私たちの要望に熱心に耳を傾けてくださいます。この看護問題対策議員連盟が盛会なもの、石田先生をはじめとする看護職議員の力によるものです。

石田 歯科技工士の議員連盟もこれからもっと広げていけば、もっと力がつくのではないかと思います。

杉岡 歯科技工士に関する制度推進議員連盟は今年で6年目となりました。これまでしっかりと実績を上げていただいています、現在もっとも重点的に取り組んでいる課題は、「製作技工に要する費用が担当者に正当に届くシステムの確立」という経済的問題と、「歯科技工士基礎教育の年限延長」という教育面での課題です。

特に私は、先ほどお話ししましたように教員をしていたということもあり、歯科技工士教育に熱い想いを持っていますので、現在の歯科技工士学校養成所指定規則に定められている「2年以上」という修業年限を「3年以上」にすることはぜひ実現させたいと思っています。

やはり2年間の教育では、ものをつくることしか教育されません。歯科技工士として業を営むのに必要な法律や経営の知識、あるいは超高齢社会における地域包括ケアに関する教育など、足りない知識がたくさんあります。そうしたことを考えると3年以上の年限が必ず必要になってくるのです。厚生労働省にもいろいろとご相談しながら活動していますが、なかなか利害関係者に理解が広まっていけないという現状があります。

看護師も現在、4年制化を目指して活動されているそうですね。

草間 看護連盟の母体である看護協会は、看護基礎教育の4年制化の推進を、重点政策の一つに掲げています。看護の大学が増えたといっても、現在、3年の教育がまだ60%以上です。看護師に期待される役割は高度になり、求められる知識や技術を考えると、3年間の基礎教育で



石田昌宏参議院議員

1967 年奈良県大和郡山市生まれ
1990 年東京大学医学部保健学科卒。看護師・保健師
聖路加国際病院（内科）、東京武蔵野病院（精神科）に勤務。
その後日本看護協会政策企画室長、2005 年から日本看護連盟幹事長。
2013 年比例代表（全国）にて、参議院議員に初当選。
参議院厚生労働委員長
自民党厚生関係団体副委員長
歯科技工士に関する制度推進議員連盟所属

は短すぎるのです。

石田 看護師は3年以上と決まってからも70年以上経ってしまいました。当時の時代背景と比べると現在は求められるものが格段に違いますから、3年間の基礎教育というのは短すぎます。しかしながら、看護師を目指している本人や親御さんは早く資格を取れる方がいいと考えますので、なかなか難しいところがあります。ただ私は、歯科技工士の状況を見る限り、歯科技工士のほうが実現する可能性が高いのではないかと考えています。

医療職にはどうしても需要と供給という問題があるわけですが、「足りない、足りない」と言っているときに年限を長くすると現場はより足りなくなりますから、「短くしろ」と強く言われます。

看護師にはそうした現状があるので、現場に看護師の数が増えたとき初めて学校の絞り込みがなされて、そのプロセスの中で「量だけでは対応できないから質も上げないといけないね」という話になって教育年限を伸ばしていくという、おそらくこれが一番合意の取りやすい流れだと思います。

一方で歯科技工士は、数が足りないのは看護師と同じなのですが、大きく違うことは収入面で働く環境が悪すぎるということです。私も最初は理解不足で、歯科技工士の多くは歯科技工所を経営している「経営者」であって「労働者」である看護師とは違うのかなと思っていました。しかしよく構造を見てみると、独立して経営しているとはいえ、経済的な面は統制されているので、かなり労働者に近いですね。価格は歯科技工所側が決めて、せめて対等で交渉するという構図であればまた違うのかもしれないかもしれませんが、歯科医と対等な関係ができていない。

そういう影響もあって20代30代の若者が早期に離職して人が足りなくなっているのであれば、逆に質を高めていくことで価値を上げていかないといけません。量を増やすだけではなく質を高めるという思考が看護師より持ちやすいと思いますので、その分、可能性も高いのではないのでしょうか。

杉岡 実現のためには、全国歯科技工士教育協議会や日

本歯科技工所協会など、業界内の他の団体と意見を一つにすることも重要です。それぞれの立場があるとはいえ、バラバラになっていては前に進む力になりませんから。

石田 質を上げなければいけないということに業界の意見を揃えることは重要ですね。

国民の後押しを得ることが重要

石田 もう一つ重要なことは、専門家による議論だけで終わらせるのではなく、「良い質を求める」という国民の後押しを得ることです。看護師にしる歯科技工士にしる、「もっとしっかり教育を受けさせるべきだ」という声が国民から上がってくると大きな力になると思います。

そのためには、国民一人ひとりにとって歯科技工がどのような価値があるのかを伝えることが重要になってくるわけですが、看護師に関して言えば、まだまだ伝え切っていないと感じています。歯科技工士も同じかもしれません。

草間 「看護の日」が制定されてから来年で30年になりますが、このおかげで看護師の存在は国民の皆さまに広く知られるようになり、看護師になりたいというお子さんも増えました。でも、石田先生のおっしゃるように、専門職としての看護師については、まだまだご理解いただけていない部分があると思いますね。

杉岡 歯科技工士の仕事はもっと知られていなくて、義歯や被せ物をつくっているのは歯科技工士だということを認識されていない方も、まだ沢山いらっしゃると思います。

厚生労働省からの委託を受け、2017年度から「歯科補てつ物製作過程等の情報提供推進事業」を実施しています。患者さんから直接送られてくるアンケートを見ても事業評価は良い結果が出ていますので、こうした事業を通して国民の皆さんに歯科技工士の存在や業務内容を知っていただく取り組みを今後も続けていきたいと思っています。

石田 歯科技工士は患者さんの身体に直接触れることはできないのですか。

杉岡 そうですね。歯科技工士法では、第2条に「歯科技工とは、特定人に対する歯科医療の用に供する補てつ物、充てん物又は矯正装置を作成し、修理し、又は加工することをいう」とあり、また第20条に「歯科技工士は、その業務を行うに当つては、印象採得、咬合採得、試適、装着その他歯科医師が行うのでなければ衛生上危害を生ずるおそれのある行為をしてはならない」とあります。

したがって、われわれは直接患者さんの口に手を入れられないということになっていますので、例えば老人介護施設などで入れ歯の洗浄をしてあげるようなときにも、施設職員や介護士は入れ歯を外せるのですが、歯科技工士は資格を持っているばかりに外せないわけです。

石田 ちょっと杓子定規な考えだなと思いました。できるようになったほうが患者さんにとって良いような気がします。

草間 在宅の場で医療処置を要する患者さんが増えており、そこでは看護師が自ら判断を下さなければいけない機会も出てきます。また、人材不足から、病院においても、看護師が処置を任せられるケースも出てきました。患者さんにとって良いことなら、業務分担をしてチームで取り組んでいくという、タスクシェア、タスクシフトの考えです。訪問歯科などが増えてくると、タスクシフトの視点からの見直しも必要でしょうね。

杉岡 2016年に取りまとめた「歯科技工士の明るい未来に向けた提言」において、超高齢社会における歯科技工士の業務の在り方として、診療室内でのシェードテイキング、人工歯の選択などチェアサイドでの歯科技工士に

関連する業務の評価や、地域包括ケアシステムを推進する中での歯科訪問診療における歯科技工士の業務の在り方の検討を要望しました。

やはり、つくる人がその実情を見ることが、良いものをつくることに直結すると思います。簡単にはいかないかもしれませんが、ここを突破していかないと質の向上にはつながらないと考えています。

石田 質の向上というのは、機能的なものであるというだけではなく、患者さんの安心感や満足感なども含めて質なのだと思います。そうであるならば、実際にその仕事をしている人が直接見るほうが患者さんのためでもありますよね。

若者が仕事のやりがいを実感できるように

杉岡 教育に関すること以外に看護師が抱えている問題というと、どのようなことが挙げられますか。

草間 専門職としてまだまだ認識されていないと申し上げましたが、一方では看護師側にも自律できていない部分があります。自発的に動けない、指示待ち看護師も少なくありません。自律したプロの看護師を増やしていきたいと思っています。

石田 最近看護師からよく聞くのは、仕事のやりがいについてです。

ベッドサイドで患者さんに寄りそう以外の仕事、例えばいろいろな手続きや記録などの仕事が増えていて、ベッドサイドにいる時間が短くなっています。

看護師の仕事のやりがいや喜びというのは、患者さんと気持ちが通じたときに特に感じるものですが、それが感じられなくなっているというのは危機的だと思います。それでも多くの看護師が使命感で頑張っているわけですが、このままではいつまで頑張れるのだろうかと危惧しています。

杉岡 その意味では、われわれは多くの場合、もののやり取りで仕事が完結してしまいますので、患者さんから言葉を直接かけられることはほとんどありません。

患者さんから感謝の言葉を直接言われるような状況になれば、歯科医療に携わっているという実感ややりがいをこれまで以上に持つことができると思うのですが、歯科技工士はそういった経験を得られる場面がなかなかないのです。

石田 歯科技工士も、患者さんとも当然、直接の関わりがあって、歯が治ったときの喜びや安心感なども共有できているのかと思っていましたが、必ずしもそうではないのですね。

仕事が大変でも「ありがとう」の一言があれば、それ



日本看護連盟・草間朋子会長

に支えられたり、自分の成長につながったりということもあるでしょう。それが感じられないのは辛いと思います。

杉岡 その通りだと思います。若い世代が早期離職する一つの理由として、仕事のやりがいを感じられないということも挙げられていますので、そこはやはり変えていきたいと思っています。

最後に、われわれ日本歯科技工士連盟の会員に対してメッセージがありましたらお願いします。

草間 看護と歯科技工は、今まであまり接点がないように思っていました。しかし、食べることは人の命・生活にとって最も大切なことですし、口腔ケアの重要性も認識される中、お互いに気軽に相談し連携できるパートナーとなっていかなければいけないことを、今回の対談を通して強く認識しました。

石田 歯科技工士という仕事は、知れば知るほど大事な仕事であり、人の幸せを導いている仕事だと思います。そのことを、教育面や他のさまざまなところにきちんとフィードバックしていって、単に頑張るというのではなく、患者さんからの評価があった上で専門職としてのプライドが持てるというようにしていかなければいけません。

そうなる私たちの役割は、法律を変えることだけではなくて、歯科技工士という仕事を広く国民に伝えることも求められてくると思います。ぜひ歯科技工所を訪問しお話を聞かせていただければと思います。もっと現場を知りたいので。

杉岡 ぜひ、そういった機会もつくっていききたいと思います。本日は会員にとって勇気づけられるお話をお聞かせいただき、ありがとうございます。今後とも互いに協力して国民、患者さんのために職能を発揮できる環境づくりに努めたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

